

保証制度の確認

学籍番号： _____
氏 名： _____

- 希望の保証制度にチェック し、点線に○をしてください
(貸与奨学金案内冊子 P22~P26 参照)

機関保証制度

- ① 採用後、機関保証から人的保証へ変更ができません。 → 理解している
- ② 機関保証は、一定の保証料が毎月の振込額から差し引かれます。 → 理解している
(保証料については、「貸与奨学金案内」P.53~55 を参照)

人的保証制度



氏名 ()

あなたとの関係 (父 ・ 母)



氏名 ()

あなたとの関係 ()

※保証人に父・母は選べません

(親権を失った父・母の場合は「離婚した父」または「離婚した母」と記入)

今すぐ必要ないよ。
準備しておいてね



《参考》

採用決定後に必要な書類

連帯保証人

①印鑑登録証明書

②収入に関する証明書類

保証人

①印鑑登録証明書

(65 歳以上：②返還保証書等)

○保証人の方について

- 事前に引き受けてもらうように、あなたからお願いしましたか → はい
- 印鑑登録証明書等の書類が必要になることを伝えましたか → はい
- 連帯保証人と別生計で 4 親等以内の親族ですか → はい ・ いいえ
→ いろいろの場合、保証人に選任できない、または返還保証書が必要です
- 65 歳未満の人ですか → はい ・ いいえ
→ はいの場合、返還保証書等が必要です

※本採用手続きの際、連帯保証人・保証人への説明不足により引き受けてもらうことができなくなり、機関保証へ変更せざるを得ない事態が発生しています。

保証制度は簡単には変更できません。 必ず、あらかじめあなたから連帯保証人・保証人の役割等を説明し、引き受けてもらうようお願いしたうえで申し込んでください。

